

令和7年度「鹿屋市こどもモニター」募集要項

1 目的

本事業は、市政への関心の高い鹿屋市内在住の小学生高学年及び中学生の皆様から、意見やアイデアを継続的に収集し、こどもたちの声を市政に反映させることを目的とします。

2 募集概要

(1) 募集対象

以下の条件を全て満たし、市政に関する理解と積極的な協力意思をお持ちの方

①鹿屋市内に在住し、応募時点において以下のいずれかの区分に該当する方

ア 小学生高学年（4年生～6年生）

イ 中学生

②自分でまたは保護者と一緒に、日本語でインターネットの閲覧や電子メールの利用ができること。

③保護者の同意が得られること。

(2) 募集人数

70名程度

(3) 募集期間

令和7年7月4日（金）～令和7年7月31日（木）

(4) 応募方法

「鹿屋市こどもモニター」専用サイトの応募フォームに、必要事項を入力の上、ご応募ください。

【必要事項】

氏名、生年月日、戸籍上の性別、住所、学校名、学年、電話番号、メールアドレス、応募理由、保護者の同意、募集要項の内容及び個人情報の取扱いの同意

(5) モニターの決定

応募が多数あった場合には、年代や地域などのバランスを考慮して選考します。選考結果は、8月上旬頃に当選者の方へメールでお知らせします。

3 「鹿屋市こどもモニター」の活動

(1) 活動内容

インターネットによるアンケートへの回答（年3回程度）

(2) 任期

モニター決定の連絡をした日から令和8年3月31日まで

※途中でモニターを辞退される場合は、お手数ですが鹿屋市までご連絡ください。

4 特典

任期内のアンケートへのご回答が全て完了した後に、以下の特典を3月末までに一括して送付いたします。

- ・回答1件につき、500円分の図書カードを進呈

5 その他

- (1) 別紙「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、ご応募ください。
- (2) 個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理いたします。
- (3) 選考結果に関する個別の質問にはお答えできません。
- (4) やむを得ない事情により、中止又は内容を変更する場合があります。
- (5) 応募に際し虚偽の内容を申請された場合、または第三者のメールアドレスやその他の個人情報を不正に使用された場合は、モニター決定を無効とさせていただく場合があります。
- (6) 鹿屋市市長公室政策推進課のその他の事業にご協力をお願いする場合があります（ご協力は任意です。）

【お問合せ】

鹿屋市市長公室政策推進課

担当：東

TEL：0994-31-1125（直通）

Mail：syu.higashi@city.kanoya.lg.jp

個人情報の取り扱いについて

「鹿屋市こどもモニター」（以下本事業）への応募に際し、下記の内容にご同意の上、お申し込みください

- 1 ご提供いただいた個人情報は、本事業に関する連絡及び市政情報の配信にのみ利用します。
- 2 個人情報の漏洩、滅失、毀損防止のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。
- 3 下記の場合を除き、第三者への開示・提供はしません。
 - （１）ご本人（18歳未満の場合は保護者を含む）の同意がある場合
 - （２）法令に基づく場合
 - （３）生命、身体、財産の保護に必要で、ご本人（保護者を含む）の同意取得が困難な場合
- 4 ご提出いただきました個人情報について、ご本人からの開示等（利用目的の通知、開示、訂正、追加・削除、利用停止、消去、第三者提供の停止）の請求には、速やかに対応します。開示・訂正・削除のご希望は鹿屋市へお問い合わせください。